



令和 4 年 7 月 29 日

四国圏広域地方計画推進室

第1回 四国圏広域地方計画有識者懇談会を開催 ～四国圏の将来像について議論します～

平成27年8月に国土形成計画（全国計画）を策定以降、我が国では人口減少の進行や急速な少子高齢化、自然災害の激甚化・頻発化のほか、新型コロナウィルス感染症の拡大やデジタル革命の進展、2050年カーボンニュートラルなど社会情勢が大きく変化しています。このような背景から、現在、国土交通省の国土審議会において新たな全国計画の策定に向けた議論が行われています。

今般、四国圏広域地方計画協議会においても新たな四国圏広域地方計画の策定に向け、多様な専門分野の有識者に意見を伺うことを目的とした「第1回 四国圏広域地方計画有識者懇談会」を開催します。

日 時：令和4年8月2日（火）10：00～12：00
場 所：高松サンポート合同庁舎低層棟2階アイホール
(上記会議室を拠点としたWEB会議併用方式)
主な議事：新たな四国圏広域地方計画の策定について
委 員：別紙1参照

- *新型コロナウィルス感染拡大の状況により、会議方式を完全Web方式に変更する場合があります。
- *報道関係の方は、会議室又はWEB上で傍聴可能です。傍聴を希望される場合は、令和4年8月1日（月）12：00までに別紙2の傍聴申込書にてお申し込みをお願いします。
- *新型コロナウィルス感染拡大防止のため、会議室で傍聴される方はマスク着用をお願いします。
- *会議室でのテレビ・写真撮影については、冒頭の挨拶までとなりますので予めご了承ください。
- *WEB上の傍聴の場合、通信状況によっては、映像の乱れや一時的な停止があることを予めご了承ください。
- *WEB上の傍聴者には、事前に資料及び傍聴用WEBアドレスを送付します。
- *会議資料および議事要旨については後日、四国地方整備局ホームページに掲載します。

<問い合わせ先>（○は主な問い合わせ先）

四国圏広域地方計画推進室

議事に関する問合せ

四国地方整備局 企画部 広域計画課

課長 田中 裕 (内線3211)

○課長補佐 兵頭 一志 (内線3212)

電話 087-811-8309 (直通)

有識者懇談会の開催・進行に関する問合せ

四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課

課長 下村 健 (内線6121)

○課長補佐 池本 肇 (内線6122)

電話 087-811-8314 (直通)

四国圏広域地方計画有識者懇談会委員名簿

入江 賀子	愛媛大学社会共創学部准教授
加藤 史子	WAAmazing 株式会社代表取締役 CEO
香西 志帆	株式会社百十四銀行地域創生部/映画監督
近藤 明子	四国大学経営情報学部准教授
坂本 世津夫	愛媛大学社会連携推進機構教授
隅田 徹	株式会社えんがわ代表取締役社長
淡野 寧彦	愛媛大学社会共創学部准教授
豊田 哲也	徳島大学大学院社会産業理工学研究部教授
中橋 恵美子	認定特定非営利活動法人わははネット理事長
那須 清吾	高知工科大学経済・マネジメント学群教授
芳我 ちより	香川大学医学部教授
原 忠	高知大学教育研究部教授
町田 美紀	株式会社 and.取締役
モートン 常慈	徳島大学教養教育院准教授
森脇 亮	愛媛大学大学院理工学研究科教授

(敬称略、50音順)

四国圏広域地方計画推進室 行き

(四国地方整備局 建政部 計画・建設産業課)

申込先e-mail : skr-keiken@mlit.go.jp

第1回 四国圏広域地方計画有識者懇談会

【傍聴申込書】

日 時：令和4年8月2日（火）

10:00～12:00

1. ご希望される傍聴方法に○を付けてください。

- () 現地にて傍聴を希望
() Web会議にて傍聴を希望

2. 下記事項についてご記入ください。

会社名	氏名	メールアドレス	連絡先電話番号

提出期限：令和4年8月1日（月）12時まで

国土形成計画法の概要

国土形成計画 = 国土形成計画法に基づく、国土の利用、整備、保全（「国土の形成」）を推進するための総合的かつ基本的な計画

（目的）

現在及び将来の国民が安心して豊かな生活を営むことができる経済社会の実現

（基本理念）

- ①特性に応じて自立的に発展する地域社会
- ②国際競争力の強化及び科学技術の振興等による活力ある経済社会
- ③安全が確保された国民生活
- ④地球環境の保全にも寄与する豊かな環境の基盤となる国土の実現

※我が国の自然的、経済的、社会的及び文化的諸条件を維持向上させる国土の形成に関する施策を、国内外の連携の確保に配意しつつ、適切に定める

計画事項

- ①土地、水その他の国土資源の利用及び保全
- ②海域の利用及び保全（排他的経済水域及び大陸棚に関する事項を含む。）
- ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減
- ④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備
- ⑤産業の適正な立地
- ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全
- ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備
- ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成

全国計画

（閣議決定）

総合的な国土の形成に関する施策の指針

- ①国土形成に関する基本的な方針
- ②目標
- ③目標を達成するために全国的な見地から必要とされる基本的な施策

※国土利用計画（国土利用計画法に基づく全国計画）と一体のものとして定める。

↑
国土審議会の調査審議

都道府県・指定都市の意見聴取

関係行政機関の長への協議

パブリックコメント

↓ 全国計画を基本

広域地方計画

（国土交通大臣決定）

ブロック単位の地方ごとに、国と都府県等が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して策定

- ①方針
- ②目標
- ③広域の見地から必要とされる主要な施策

四国圏広域地方計画の変遷

計画	国土形成計画(全国計画)	四国圏広域地方計画
決定	平成20年7月4日(2008年)	平成21年8月4日(2009年)
目標年次	平成20年から概ね10年間	平成21年から概ね10年間
目標/ 方針	多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築/ 美しく暮らしやすい国土の形成	地域の強みを活かし、圏域全体の連携によって自立的に発展する「癒やしと輝きのくに」四国の創造
構想等	(5つの戦略的目標) 1 東アジアとの交流・連携 2 持続可能な地域の形成 3 災害に強いしなやかな国土の形成 4 美しい国土の管理と継承 5 「新たな公」を基軸とする地域づくり	(5つの目標) 1 安全・安心を基盤に、快適な暮らしを実感できる四国 2 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国 3 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国 4 東アジアをはじめ、広域的に交流を深める四国 5 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市が補完しあい活力あふれる四国



計画	第二次国土形成計画(全国計画)	四国圏広域地方計画
決定	平成27年8月14日 (2015年)	平成28年3月29日(2016年)
目標年次	平成27年から概ね10年間	平成28年から概ね10年間
目標/ 方針	対流促進型国土の形成	～圏域を越えた対流で世界へ発信～「癒やし」と「輝き」で未来へ
構想等	重層的かつ強靭な「コンパクト+ネットワーク」	(5つの目標) 1 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国 2 若者が増え、女性、高齢者等が生き生きと活躍する四国 3 地域に根ざした産業が集積し、競争力を発揮する四国 4 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国 5 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国

国土形成計画(第2次)と国土の長期展望

国土審議会 第1回計画部会
配布資料

国土形成計画(第2次)

<H27.8閣議決定>

○国土の基本構想

対流促進型国土の形成

→重層的かつ強靭な「コンパクト+ネットワーク」により形成
東京一極集中のは正と東京圏の位置づけ

○政策の方向性

1. ローカルに輝き、グローバルに羽ばたく国土

(1)個性ある地方の創生

- ①小さな拠点の形成、コンパクトシティの形成、連携中枢都市圏
- ②地域消費型産業の生産性向上、移輸出型産業の強化、イノベーション創出、業務機能の分散
- ③「二地域居住」等の推進、若者が住み続けられる環境の整備、集落生活の維持 等

(2)活力ある大都市圏の整備

- ①高度人材の誘引等による創造の場
- ②災害に強い都市圏、高齢者の健康な暮らし
- ③子どもを産み育てる環境 等

(3)グローバルな活躍の拡大

- ①企業の国際競争力強化、技術力強化
- ②海外からの投資を呼び込む環境
- ③航空ネットワーク、物流網の構築
- ④スーパー・メガリージョンの形成
- ⑤観光立国の展開 等

2. 安全・安心と経済成長を支える国土の管理と国土基盤

(1)災害に対し粘り強くしなやかな国土の構築

(2)国土の適切な管理による安全・安心で持続可能な国土の形成

- ①農地・森林の保全と多面的機能
- ②生物多様性の確保、食料・エネルギー確保、地球温暖化対応
- ③洋上風力、環境保全、有人離島の持続的定住、低・未利用地の活用、景観
- ④選択的利用と管理コストの低減、国民参加の国土管理 等

(3)国土基盤の維持・整備・活用

ストック効果の最大限発揮、「選択と集中」、戦略的メンテナンス、インフラビジネス 等

3. 土国づくりを支える参画と連携

(1)地域を支える担い手の育成等

(2)共助社会づくり

国土の長期展望(最終とりまとめ)

<R3.6公表>

『デジタルを前提とした国土の再構築』

○国土づくりの目標

『真の豊かさ』を実感できる国土

- ①安全・安心 ②自由・多様 ③快適・喜び ④対流・共生

○政策の方向性

1. 地域で安心して暮らし続けることを可能とし、地方への人の流れも生み出す、多彩な地域生活圏の形成【ローカル】

→人口10万人前後の圏域を一つの目安に、デジタルとリアルが融合する地域生活圏を維持・強化

- ①デジタル化の推進(手続きや業務のデジタル化、テレワーク推進 等)

②リアルの充実

(都市的機能の確保や持続的提供、コンパクト+ネットワークによる効率的な地域づくり 等)

③デジタルとリアルを融合し暮らしに実装する取組

(対面と遠隔のベストミックスによる医療、教育等の提供、生活活動と移動・交通のシームレスな連携 等)

2. 国際競争力の向上に向けた産業構造への転換、大都市のリノベーション【グローバル】

①新時代に対応した産業構造の転換

(イノベーションの創出と人材の確保、地域発のグローバル産業の育成 等)

②大都市のリノベーション

③スーパー・メガリージョンによる新たな価値の創出

3. 情報・交通ネットワークや人と土地・自然・社会のつながりの充実

①デジタル世界の交流の基盤である「情報通信ネットワーク」の強化

②リアル世界の交流の基盤である「交通ネットワーク」の充実

(ローカル・グローバルの各段階における充実、環境・防災・老朽化等への対応)

③人口減少に応じた国土の適正管理の推進(国土の管理構想)

④防災・減災、国土強靭化による「安全・安心な国土」の実現

⑤「2050年カーボンニュートラルの実現」に資する国土構造の構築

(エネルギーの地産地消 等)

⑥真の豊かさの実現に向けた「共生社会」の構築

(多様な人材の確保・育成 等)

新たな国土形成計画・国土利用計画について審議するため、計画部会を設置

新たな国土形成計画の策定に向けて(案)

「国土の長期展望」(最終とりまとめ)(令和3年6月 国土審議会計画推進部会)

- 国土審議会計画部会にて、**新たな「国土形成計画」**の策定に向け審議を開始(9月28日)
- 来年初夏、新計画の中間とりまとめ(予定)

新たな「国土形成計画」の目指す姿(素案)

- 国土づくりの**「長期的」な方向**を示す法定計画としての機能を発揮する必要
⇒省内、各府省庁、地方自治体、民間事業者等が施策・事業を展開していくに当たって、**全体の指向性確認**のため、手に取ってもらえる計画
⇒中高生にも分かりやすく、若者に将来の希望・安心を持ってもらえる計画

国土形成計画の原点に立ち返って、目標とその実現の道筋を描き出す。

1. 国土形成計画が目指す普遍的価値(目標):

- 2050年でも維持されるべき、2050年には達成すべき普遍的な価値(目標)は何か。
⇒8つの法定計画事項ごとの普遍的価値は何か。

(法定計画事項)

- | | |
|--|--------------------------|
| ①土地、水その他の国土资源の利用及び保全 | ②海域の利用及び保全 |
| ③震災、水害、風害その他の災害の防除及び軽減 | ④都市及び農山漁村の規模及び配置の調整並びに整備 |
| ⑤産業の適正な立地 | |
| ⑥交通施設、情報通信施設、科学技術に係る研究施設その他の重要な公共的施設の利用、整備及び保全 | |
| ⑦文化、厚生及び観光に関する資源の保護並びに施設の利用及び整備 | |
| ⑧国土における良好な環境の創出その他の環境の保全及び良好な景観の形成 | |

2. 国土を巡る現状と将来の見通し:

- それぞれの普遍的価値について、現状はどういう状態なのか、将来の見通しはどうなのか。
- これまでの政策展開(どのような成果が得られているかを含む)を振り返るとともに、今後の方向性(デジタルや科学技術の進展、カーボンニュートラルの動きを含む)を示す。

3. 解決すべき課題:

- 普遍的価値の達成に向けた課題は何か。
※各価値固有の課題もあれば、共通の課題もあり。

4. 国土づくりの具体的目標と実現の道筋:

- 2050年を見据えた国土づくりの具体的目標と目標実現の道筋を示す。
※例えば、安全・安心、自由・多様、快適・喜び、対流・共生の切り口や、ローカル、グローバル、ネットワークの視点から整理。具体的目標は、分野によっては10年先、20年先等を目標とするものもあり。
※目標のイメージ:自然災害による死者ゼロ・関連死ゼロ、交通事故ゼロ、道路の通勤・帰宅ラッシュ消滅、世界トップクラスのインバウンド大国
※更に、目標実現に向けた中長期的な課題があればそれも明らかにする。

国土形成計画(全国計画) 中間とりまとめ(概要)

国土形成計画(全国計画)
中間とりまとめ 公表資料

国土の課題

- ・人口減少・少子高齢化への対応、
・巨大災害リスクへの対応、
・気候変動への対応 (カーボンニュートラル(CN)の実現)、
・東京一極集中の是正、
・地方の暮らしに不可欠な諸機能の確保、
・国際競争力の強化、
・エネルギー・食料の安定供給
・エネルギー・食料の安定供給

《新しい資本主義の体現》

- ・新たな官民連携、社会課題解決と経済成長、
国民の持続的な幸福

《デジタル田園都市国家構想の実現》

- 全国どこでも誰もが便利で快適に
暮らせる社会

共通して取り入れるべき課題解決の原理

- ① 民の力を最大限発揮する官民共創
- ② デジタルの徹底活用
- ③ 生活者・事業者の利便の最適化
- ④ 分野の垣根を越えること(いわゆる横串の発想)

重点的に取り組む分野とその方向

地域の関係者がデジタルを活用して 自らデザインする新たな生活圏 ～地域生活圏～

＜地域生活圏＞

- 地域ごとに
① 官民の多様な主体が共創して
② デジタルを徹底活用し
③ 生活者・事業者の利便を最適化しつつ
④ 横串の発想 という4つの原理で
取組を独自に考え行動し、将来にわたり暮らしに
不可欠な諸機能の維持・向上を図る新しい生活圏
- 市町村界に捉われず、4つの原理をうまく取り入れる
(取組の参考となる人口規模のひとつの目安は10万人)
➡️ 全国で地域生活圏を構築し、
デジタル田園都市国家構想を実現

(取組の例)

- ・大都市と同様に5Gをはじめとするデジタルインフラを確保
- ・官民や交通事業者間、他分野との垣根を越えた「共創」
で地域交通をリ・デザインし、住民の移動手段を確保
- ・将来の自動運転の実装・普及に必要な都市・地域構造の実現
- ・地域産業は「稼ぐ力」を強化
(デジタル実装、海外展開、スマート農林水産業等)
- ・テレワークによる多様な暮らし方・働き方の実現

実現に向けた多様な人材の確保

- ① 関係人口の拡大・深化
- ② 女性活躍

多様なニーズに応じあらゆる暮らし方と経済活動を 可能にする世界唯一の新たな大都市圏 ～スーパー・メガリージョンの進化～

- 東京・名古屋・大阪を含む一連の圏域が、リニア中央新幹線の開業、5Gの活用や自動運転の実現によって、一体化した世界最大級の新たな大都市圏を形成
- 多様な暮らし方と経済活動を提供できる大都市圏として世界に例を見ない存在

＜世界唯一の魅力＞

- 多彩な自然・歴史・文化を内包し、多様な価値観に応じた暮らし方と経済活動の選択肢を提供
 - 巨大災害へのリスクも、新たな大都市圏域内での補完が可能
 - 世界からヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み
 - イノベーションの創出、スタートアップの輩出
～国際的なスタートアップエコシステム
- ➡️ 国際競争力の回復・強化を牽引

＜地方にとっての魅力＞

- 地方にとって広大な新たな大都市圏との距離が短くなり、
地方経済の活性化、稼ぐ力の向上、雇用の拡大
 - 地方と海外の架け橋としても役割を発揮
 - 地域生活圏の実現を下支え
- ➡️ 地方の活性化を牽引

産業の構造転換・再配置により、機能を補完しあう国土 ～令和の産業再配置～

- 地域生活圏の構築と新たな大都市圏の形成を目指す中で持続可能な経済を実現
- 巨大災害のリスク軽減を、CN実現のための産業転換を契機に、同時に解決
- 民が力を最大限発揮し、官が支えていくことが不可欠

巨大災害対応

- 南海トラフ巨大地震
- 首都直下地震

CN実現

- CO2排出量の
大きい産業

人口・産業集積地域に
甚大な被害
～首都圏、太平洋側～

同じエリア

太平洋ベルト地帯
に集積

被災エリアを考慮した
産業再配置、
新産業の立地誘導を検討

産業構造の円滑な
転換が地域にとって
重要
水素・アンモニア産業等は
新たな成長分野

成長産業の分散立地により
全国的観点から機能を補完しあえる国土
➡️ 持続可能な経済を実現

住民自らが話し合い官のサポートで人口減少下の適正な土地の利用・管理の方向性を示す管理構想の推進方策を強化して全国展開(国土利用計画)

持続可能な国土の形成、地方から全国へとボトムアップの成長、東京一極集中の是正

今後の進め方

○7月：国土形成計画の中間とりまとめ(国土審議会) ⇒具体的対応策の検討等

○来年央：新たな国土形成計画(閣議決定)

現行の四国圏広域地方計画の概要

四国圏広域地方計画は、急激な人口減少・少子化、異次元の高齢化、巨大災害の切迫等、四国圏の現状や課題を踏まえ、「対流促進型国土」構想をもとに、今後概ね10年間の四国圏の自立的・持続的発展に向けた将来展望を描くものとして、平成28年3月29日に国土交通大臣に決定された。

基本方針

四国圏では、太平洋と瀬戸内海に抱かれた地域の強みを活かし、以下を
今後10年間、新たな四国圏における国土形成の基本方針とします。

～圏域を越えた対流で世界へ発信～「癒やし」と「輝き」で未来へ



● 四国圏の発展に向けた目標 ●

- ① 南海トラフ地震への対応力の強化等、安全で安心して暮らせる四国
- ② 若者が増え、女性・高齢者等が生き生きと活躍する四国
- ③ 地域に根ざした産業が集積し、競争力を發揮する四国
- ④ 中山間地域・半島部・島しょ部等や都市間が補完しあい活力あふれる四国
- ⑤ 歴史・文化、風土を活かした個性ある地域づくりを進め、人をひきつける四国